

第3分科会 人権学習

多様性の社会にあって

お互いを認め合うことの大切さ

京都市立中学校PTA連絡協議会 京都市立下京中学校PTA

会長 中井 真人

1 はじめに

☆京都市の紹介

市立幼稚園	15	
市立小学校	153	
市立中学校	64(63)	
市立小中学校	8	
市立高等学校	10(8)	
総合支援学校	8	計 258(255)

※カッコ内はPTAのある学校園

☆番組小学校

明治維新後の1869年(明治2年)、京都の町衆たちの手によって、当時の住民自治組織であった「番組(町組)」を単位として京都(当時の上京と下京)に創設された、64の小学校

1872年(明治5年)の、国家による学校制度(学制)の創設に先立つ、日本で最初の学区制小学校

2 京都はぐくみ憲章

☆子どもを共に育む京都市民憲章の制定について

2004年(平成16年)、子どもの命が粗末に扱われたり、子ども自身が自尊感情を持たず、命を軽視してしまう事件が続きました。

そこで、人づくり21世紀委員会などの子どもたちに関わる京都の市民ネットワークが中心となり、改めて子どもを健やかに育むため、市民の心意気を行動で示すことが緊急の課題であるとして議論を重ね、2006年(平成18年)6月に「人づくり21世紀委員会からの提言」が京都市に提出されました。

これを受け、京都市では、京都市子どものための市民憲章懇話会を設置し、議論を重ねるとともに、市民の皆さまからの意見募集や意見交換会、シンポジウムを行ったうえで、2007年（平成19年）2月5日に「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」を制定しました。

☆前文

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切に
して、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長して
いくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況
を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、
毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

☆行動理念

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。

- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

3 下京中学校PTA

在校生徒 約540名

4小学校区

2007年(平成19年)4月1日 開校

浴衣登校



浴衣登校



京都市PTA連絡協議会

5連協

幼稚園 小学校 中学校 高等学校 総合支援学校

2021年度(令和3年度)活動方針

さあ創ろう、我らが誇れる「京都市型PTA」

負担感のない体制を目指します

強制ではない、会員の主体的な活動を応援します

スリム且つシステムの的なPTA活動の検討

委員会等の開催回数の見直し

LINEを使った情報共有及び意見交換

役割分担の明確化

引継ぎ内容の整理(詳細な記録・メモ)

サポーター制度の導入

学校の理解

4 人権学習への取組

☆「人権尊重街頭啓発活動」の実施

○一人一人の人権が尊重され、かけがえのない「いのち」が輝く社会の実現と、子どもたちの健やかな育ちを目指すPTAの願いを市民に理解してもらうために

○「はぐくみ憲章」の意義を多くの市民に訴え、その実践の輪を広げていくために

学習会



街頭活動



☆オンライン人権学習会

○コロナウイルス感染防止の観点から街頭啓発活動に代わり実施。PTA会員が参加しやすい環境を作る。今後も積極的に活用。

☆人権学習の方向性について共有する場の提供

○京都市教育委員会が人権啓発映画を購入し、その試写会やライブラリー活用にかかる案内が各校園へ送られる。各校園からPTAへも周知され、「人権学習」や啓発の映像等を視聴する。

☆人権パレード【2018年度(平成30年度)まで実施】

○家庭・地域・学校、さらには企業や各種団体、NPO等の共同による「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指して行っていた。

○各校のPTA会長等が集い、京都市の中心地を「人権啓発行動 共同アピール文」を読み上げながら歩き、市民にその願いを発信していた。

パレード



アピール文【2018年度（平成30年度）】

○実践「京都はぐくみ憲章」！

私たちは、「京都はぐくみ憲章」を行動規範とし、社会のあらゆる場で実践の輪を広げます。

○ダメ絶対！「薬物乱用」！

私たちは、「違法薬物は子どもたち一人一人の身近に迫っている」という強い危機意識を共有し、「薬物乱用は絶対に許さない」という強い姿勢で臨みます。

○ストップ「ネット被害」！

私たちは、「スマホなどのインターネット通信端末機器」の危険性・依存性を認識し、利用のルールづくりを進めます。

○「いじめ」「児童虐待」「児童ポルノ」根絶！

私たちは、「いじめ」「児童虐待」「児童ポルノ」を決して許しません！

5 まとめ

「はぐくみ憲章」前文の最後に
「わたしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。」

京都市の人権学習の基本

「人と人の絆を結び」この言葉のなかにこそ、今を生きる子どもたちを守り育てるわたしたちPTAの果たすべき役割がある。

「絆」とは一方的な考えや思いの中では成立しない。
お互いが思いを共有するなかで育まれるもの。

お互いが認め合うことが一番重要。多様性が尊重される社会にあって、相手を受け止めていく。この考え方こそが、人権を考える上での基本。

人は決して一人では生きていけない。

お互いに支え合い、敬い合い、認め合う中で生きて
いる。

このことに気づくためには、継続した人権学習が
必要。

多様性を尊重する社会。

わたしたちも人権学習を通して、お互いを認め合うことの大切さを学ばなければならない。

その学びを子どもたちと共有し、成長のサポートをすることが重要。

ご清聴ありがとうございました。

子どもの健やかな成長を願うとともに
子どもたちの将来が心豊かな時代となるよう

学校・地域と連携を深め
PTA活動を進めてまいりましょう！